

2 民間給与関係資料

令和2年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、本市に勤務する一般職の職員の給与を検討するため、令和2年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

北九州市人事委員会、人事院及び福岡県人事委員会等

3 調査の内容等

(1) 調査の内容

ア 事業所ごとの調査項目

- ① 昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績
- ② 民間企業における給与改定の状況等

イ 従業員ごとの調査項目

- ① 本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等
- ② 本年4月分の初任給の状況

(2) 調査期間

本年においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、調査期間を2回に分けて実施した。各調査期間は、次のとおりである。

- ・ 特別給等に関する調査（(1)アに関する調査）
令和2年6月29日（月）～ 令和2年7月31日（金）（33日間）
- ・ 月例給に関する調査（(1)イに関する調査）
令和2年8月17日（月）～ 令和2年9月30日（水）（45日間）

4 調査の範囲

- (1) 調査対象事業所 企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の本市内の民間事業所391事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

- (2) 調査対象職種 54職種（行政職相当職種22職種 その他の職種32職種）

5 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出 4 (1)に記載した事業所を組織、規模、産業により11層に層化し、これらの層から152事業所を無作為に抽出し調査を行った。

調査の完結した事業所は、第10表のとおりである。

(2) 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数のときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

6 調査の方法

3 (1)アに関する調査は、郵送等の実地によらない方法により実施し、3 (1)イに関する調査は、職員が直接事業所を訪問して行う実地調査の方法により実施した。

7 集 計

(1) 調査実人員5,508人（うち初任給関係327人）であるが、行政職に相当する調査実人員は5,244人（うち初任給関係324人）である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は18,774人であり、うち行政職に相当するものは17,574人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第10表 産業別、企業規模別調査事業所数

1 特別給等に関する調査

産 業	企業規模		3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
	規 模 計	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計	事業所 135	事業所 21	事業所 22	事業所 13	事業所 55	事業所 24	
農 業 、 林 業 、 漁 業	0	0	0	0	0	0	
鉱業、採石業、砂利採取業、 建設業	18	2	3	4	4	5	
製 造 業	45	7	8	3	19	8	
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	35	6	7	2	17	3	
卸 売 業 、 小 売 業	12	1	3	3	3	2	
金 融 業 、 保 険 業 、 不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	7	4	0	0	3	0	
教育、学習支援業、医療、福祉、 サ ー ビ ス 業	18	1	1	1	9	6	

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が3所、調査不能の事業所が14所あった。
- 2 調査対象事業所152所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所3所を除いた149所に占める調査完了事業所135所の割合（調査完了率）は90.6%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第10表 産業別、企業規模別調査事業所数

2 月例給に関する調査

産 業	企業規模		3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
	規 模 計	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計	事業所 130	事業所 21	事業所 20	事業所 13	事業所 51	事業所 25	
農 業 、 林 業 、 漁 業	0	0	0	0	0	0	
鉱業、採石業、砂利採取業、 建設業	18	2	3	4	4	5	
製 造 業	42	7	6	3	18	8	
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	34	6	7	2	15	4	
卸 売 業 、 小 売 業	12	1	3	3	3	2	
金 融 業 、 保 険 業 、 不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	7	4	0	0	3	0	
教育、学習支援業、医療、福祉、 サ ー ビ ス 業	17	1	1	1	8	6	

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が3所、調査不能の事業所が19所あった。
- 2 調査対象事業所152所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所3所を除いた149所に占める調査完了事業所130所の割合（調査完了率）は87.2%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第11表 職種別、学歴別初任給

職 種	学 歴	企業規模計
新 卒 事 務 員	大 学 卒	204,341円
	短 大 卒	182,202円
	高 校 卒	165,681円
新 卒 技 術 者	大 学 卒	206,009円
	短 大 卒	193,058円
	高 校 卒	167,401円
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	204,848円
	短 大 卒	188,660円
	高 校 卒	166,464円

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
(なお、採用の有無の分類については、第13表の注1を参照。)

第12表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

1 給与比較の対象職種

(1) 企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)			
支店長	13	52.7	707,494	811	706,683	・構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表(2)企業規模500人以上、本表(3)企業規模100人以上500人未満及び本表(4)企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
大学卒	10	52.2	757,172	1,074	756,098		
高校卒	3	54.3	554,786	0	554,786		
工場長	6	52.7	809,221	0	809,221	・構成員50人以上の工場の長 (取役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	4	54.8	826,089	0	826,089		
高校卒	2	48.5	774,886	0	774,886		
事務部長	146	52.1	698,399	978	697,421	・2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	117	51.6	716,564	97	716,467		
短大卒	12	54.8	612,307	141	612,166		
高校卒	17	53.6	621,600	8,077	613,523		
技術部長	151	52.6	697,476	3,428	694,048	同 上	同 上
大学卒	120	52.5	738,319	1,845	736,474		
短大卒	10	53.2	570,766	11,603	559,163		
高校卒	21	52.7	522,813	8,623	514,190		
事務部次長	19	51.2	591,781	0	591,781	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・中間職(部長-課長間)	同 上
大学卒	16	50.7	596,720	0	596,720		
短大卒	2	55.0	549,708	0	549,708		
高校卒	*	*	*	*	*		
技術部次長	10	51.5	472,138	6,191	465,947	同 上	同 上
大学卒	5	53.0	466,816	9,993	456,823		
短大卒	*	*	*	*	*		
高校卒	4	50.8	464,255	1,971	462,284		

(注) 1 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。(以下(2)から(4)において同じ。)

2 各職種について学歴区別に集計した結果、調査実人員が0であった学歴区分については記載していない。(以下、本表において同じ。)

3 *印は、調査実人員が1人の場合である。(以下、本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務課長	240	49.0	587,414	9,073	578,341	<ul style="list-style-type: none"> ・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職 	本表(2)企業規模500人以上、本表(3)企業規模100人以上500人未満及び本表(4)企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
大 学 卒	164	48.3	601,350	10,678	590,672		
短 大 卒	22	51.2	550,235	6,598	543,637		
高 校 卒	54	50.2	559,436	5,140	554,296		
技術課長	288	49.8	613,345	2,403	610,942	同 上	同 上
大 学 卒	187	49.3	631,926	987	630,939		
短 大 卒	43	49.9	588,487	1,224	587,263		
高 校 卒	57	51.2	567,278	8,546	558,732		
中 学 卒	*	*	*	*	*		
事務課長代理	51	47.4	494,136	49,074	445,062	<ul style="list-style-type: none"> ・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長一係長間） 	同 上
大 学 卒	33	45.5	507,521	44,548	462,973		
短 大 卒	6	50.8	498,513	76,753	421,760		
高 校 卒	12	51.0	454,403	47,845	406,558		
技術課長代理	66	49.8	618,606	1,160	617,446	同 上	同 上
大 学 卒	54	49.9	625,974	686	625,288		
短 大 卒	8	50.1	583,121	155	582,966		
高 校 卒	4	48.3	544,111	18,897	525,214		
事務係長	362	46.3	454,824	35,863	418,961	<ul style="list-style-type: none"> ・係の長及び係長級専門職 	同 上
大 学 卒	203	45.0	454,282	34,338	419,944		
短 大 卒	38	47.6	431,069	30,763	400,306		
高 校 卒	120	48.0	462,430	39,747	422,683		
中 学 卒	*	*	*	*	*		

(注) 1 「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下(2)から(4)において同じ。）。

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)			
	人	歳	円	円	円		
技術係長	480	44.6	541,432	42,950	498,482	・係の長及び係長級 専門職	本表(2)企業規模500 人以上、本表(3)企 業規模100人以上500 人未満及び本表(4) 企業規模50人以上 100人未満の対応級 欄参照
大 学 卒	323	42.8	541,597	38,284	503,313		
短 大 卒	43	48.7	543,758	48,694	495,064		
高 校 卒	114	48.3	539,948	56,234	483,714		
事務主任	266	40.2	358,894	48,922	309,972	・係長等のいる事業所 における主任 ・係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に直 属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業 所において、職能資格 等が上記主任と同等と 認められる主任 ・中間職（係長一係員 間）	同 上
大 学 卒	149	36.6	354,733	53,155	301,578		
短 大 卒	37	46.3	355,466	41,448	314,018		
高 校 卒	80	44.0	367,864	44,693	323,171		
技術主任	326	40.5	450,321	80,625	369,696	同 上	同 上
大 学 卒	182	38.3	456,646	93,895	362,751		
短 大 卒	50	40.8	421,908	59,321	362,587		
高 校 卒	94	44.6	450,782	62,767	388,015		
事務係員	1,324	36.4	310,683	39,338	271,345		同 上
大 学 卒	663	33.1	332,758	46,941	285,817		
短 大 卒	247	42.1	291,379	33,588	257,791		
高 校 卒	405	38.5	282,916	29,143	253,773		
中 学 卒	9	37.0	235,101	19,876	215,225		
技術係員	1,172	33.5	346,256	57,281	288,975		同 上
大 学 卒	676	32.6	351,698	53,748	297,950		
短 大 卒	160	34.1	345,646	58,196	287,450		
高 校 卒	335	35.0	337,221	63,205	274,016		
中 学 卒	*	*	*	*	*		

(注) 1 「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下(2)から(4)において同じ。）。

(2) 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支		(A)-(B)		
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)			
	人	歳	円	円	円		
支店長	12	52.8	715,634	905	714,729	・構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 7級
大 学 卒	9	52.2	776,365	1,247	775,118		
高 校 卒	3	54.3	554,786	0	554,786		
工場長	5	51.6	828,117	0	828,117	・構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大 学 卒	3	53.7	866,777	0	866,777		
高 校 卒	2	48.5	774,886	0	774,886		
事務部長	96	52.3	745,863	120	745,743	・2課以上又は構成員20人 以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の長 及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職 6級
大 学 卒	85	52.2	755,370	118	755,252		
短 大 卒	6	52.8	655,388	255	655,133		
高 校 卒	5	53.0	686,074	0	686,074		
技術部長	117	52.7	745,748	2,511	743,237	同 上	同 上
大 学 卒	110	52.7	752,263	1,886	750,377		
短 大 卒	2	53.5	682,894	0	682,894		
高 校 卒	5	52.6	636,764	16,764	620,000		
事務部次長	9	50.2	580,795	0	580,795	・前記部長に事故等のある ときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 ・中間職(部長一課長間)	行政職 5級
大 学 卒	7	49.4	588,092	0	588,092		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	*	*	*	*	*		
技術部次長	5	50.8	522,001	5,923	516,078	同 上	同 上
大 学 卒	2	55.0	553,948	13,238	540,710		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	2	48.5	475,350	0	475,350		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支		(A)-(B)			
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長	172	48.9	627,678	10,456	617,222	・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職 5級
	大 学 卒	122	48.0	637,678	11,486	626,192		
	短 大 卒	14	51.0	596,535	9,825	586,710		
	高 校 卒	36	51.5	605,415	7,197	598,218		
	技術課長	237	50.2	635,033	962	634,071	同 上	同 上
	大 学 卒	162	49.8	647,903	799	647,104		
	短 大 卒	34	49.9	615,435	147	615,288		
	高 校 卒	41	52.2	595,426	2,291	593,135		
	事務課長代理	33	48.7	561,573	68,222	493,351	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長－係長間）	行政職 3級、 特3級、 4級
	大 学 卒	21	45.9	588,792	64,424	524,368		
	短 大 卒	5	51.6	512,498	73,505	438,993		
	高 校 卒	7	55.0	512,576	76,236	436,340		
技術課長代理	58	50.2	630,633	122	630,511	同 上	同 上	
大 学 卒	50	50.3	633,870	139	633,731			
短 大 卒	6	49.3	613,417	0	613,417			
高 校 卒	2	50.0	567,989	0	567,989			
事務係長	229	46.8	493,292	40,245	453,047	・係の長及び係長級専門職	同 上	
大 学 卒	126	45.3	489,316	38,412	450,904			
短 大 卒	24	47.5	445,058	35,258	409,800			
高 校 卒	79	48.8	511,871	44,282	467,589			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額				備 考	対 応 級
			きまって支 給する給与		(A)-(B)			
			(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
人	歳	円	円	円				
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	379	45.1	559,834	46,509	513,325	・係の長又は係長級専門職	行政職 3級、 特3級、 4級
	大 学 卒	262	43.3	556,510	40,876	515,634		
	短 大 卒	27	48.6	572,625	63,324	509,301		
	高 校 卒	90	49.4	566,872	60,155	506,717		
	事務主任	166	40.6	394,302	62,841	331,461	・係長等のいる事業所にお ける主任 ・係長等のいない事業所にお ける主任のうち、課長代 理以上に直属し、部下を有 する者 ・係長等のいない事業所にお いて、職能資格等が上記 主任と同等と認められる主 任 ・中間職（係長－係員間）	行政職 2級 (一部は 3級、 特3級、 4級)
	大 学 卒	93	36.6	387,961	70,579	317,382		
	短 大 卒	28	46.7	365,680	39,974	325,706		
	高 校 卒	45	45.1	422,148	61,067	361,081		
	技術主任	250	41.1	474,030	88,867	385,163	同 上	同 上
	大 学 卒	152	38.3	471,519	100,921	370,598		
	短 大 卒	27	46.4	475,127	65,072	410,055		
	高 校 卒	71	45.1	479,448	69,658	409,790		
事務係員	674	35.2	320,810	46,238	274,572		行政職 1級	
大 学 卒	384	31.6	341,410	54,418	286,992			
短 大 卒	116	40.9	293,325	35,931	257,394			
高 校 卒	170	39.1	292,055	34,138	257,917			
中 学 卒	4	41.5	232,209	28,285	203,924			
技術係員	742	31.7	343,013	62,184	280,829		同 上	
大 学 卒	421	31.0	351,569	59,624	291,945			
短 大 卒	86	29.3	335,756	66,731	269,025			
高 校 卒	234	33.9	331,124	65,272	265,852			
中 学 卒	*	*	*	*	*			

(3) 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
支店長	*	*	*	*	*	・ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 6級
大 学 卒	*	*	*	*	*		
工場長	*	*	*	*	*	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大 学 卒	*	*	*	*	*		
事務部長	48	51.4	595,381	2,013	593,368	・ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職 5級
大 学 卒	32	49.8	595,908	33	595,875		
短 大 卒	5	56.6	567,584	0	567,584		
高 校 卒	11	53.7	604,960	8,562	596,398		
技術部長	28	51.9	522,286	6,093	516,193	同 上	同 上
大 学 卒	10	50.5	573,206	1,358	571,848		
短 大 卒	8	53.1	536,557	15,143	521,414		
高 校 卒	10	52.3	465,218	3,631	461,587		
事務部次長	10	52.1	602,697	0	602,697	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職 (部長-課長間)	同 上
大 学 卒	9	51.7	604,063	0	604,063		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
技術部次長	5	52.2	426,284	6,438	419,846	同 上	同 上
大 学 卒	3	51.7	410,804	7,907	402,897		
高 校 卒	2	53.0	453,813	3,825	449,988		
事務課長	59	49.5	470,332	5,380	464,952	・ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職 4級
大 学 卒	38	49.7	474,838	8,500	466,338		
短 大 卒	5	52.8	489,239	0	489,239		
高 校 卒	16	48.2	453,897	0	453,897		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支 給する給与		(A)-(B)		
			(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
技術課長	人	歳	円	円	円	<ul style="list-style-type: none"> ・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職 	行政職 4級
大 学 卒	47	47.7	477,284	10,533	466,751		
短 大 卒	24	46.6	493,908	2,782	491,126		
高 校 卒	9	49.9	450,457	6,742	443,715		
中 学 卒	13	47.9	471,618	29,688	441,930		
	*	*	*	*	*		
事務課長代理	16	45.3	372,060	9,540	362,520	<ul style="list-style-type: none"> ・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長一係長間） 	行政職 3級、 特3級
大 学 卒	11	45.3	368,267	8,555	359,712		
高 校 卒	5	45.4	380,293	11,676	368,617		
技術課長代理	6	49.5	416,212	13,096	403,116	同 上	同 上
大 学 卒	2	49.5	356,029	0	356,029		
短 大 卒	2	52.5	372,710	1,230	371,480		
高 校 卒	2	46.5	519,898	38,059	481,839		
事務係長	111	45.4	393,407	27,968	365,439	<ul style="list-style-type: none"> ・係の長及び係長級専門職 	同 上
大 学 卒	67	44.1	401,823	28,560	373,263		
短 大 卒	11	48.5	427,231	18,920	408,311		
高 校 卒	32	47.0	363,347	29,554	333,793		
中 学 卒	*	*	*	*	*		
技術係長	82	44.0	424,024	17,918	406,106	同 上	同 上
大 学 卒	48	41.4	426,225	15,359	410,866		
短 大 卒	13	51.8	475,525	3,488	472,037		
高 校 卒	21	45.3	385,877	32,999	352,878		
事務主任	82	39.3	299,670	25,819	273,851	<ul style="list-style-type: none"> ・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長一係員間） 	行政職 2級 (一部は 3級、 特3級)
大 学 卒	47	36.6	304,683	24,117	280,566		
短 大 卒	7	47.4	348,553	54,057	294,496		
高 校 卒	28	41.8	277,106	20,833	256,273		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支		(A)-(B)			
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	技術主任	49	39.0	337,799	36,127	301,672	<ul style="list-style-type: none"> ・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長－係員間） 	行政職 2級 (一部は 3級、 特3級)
	大 学 卒	18	38.7	353,226	30,150	323,076		
	短 大 卒	15	37.2	346,565	43,519	303,046		
	高 校 卒	16	40.9	311,492	35,420	276,072		
技術 関 係 職 種	事務係員	542	37.9	302,737	30,771	271,966		行政職 1級
	大 学 卒	259	35.1	317,716	32,020	285,696		
	短 大 卒	100	42.4	299,284	36,002	263,282		
	高 校 卒	179	39.5	282,660	26,353	256,307		
	中 学 卒	4	34.5	244,627	11,665	232,962		
技術係員		377	37.1	361,184	46,520	314,664		同 上
	大 学 卒	215	35.9	360,977	39,690	321,287		
	短 大 卒	69	40.4	363,127	47,034	316,093		
	高 校 卒	93	37.4	360,359	59,034	301,325		

(4) 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支		(A)-(B)			
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部長	2	56.5	463,215	26,899	436,316	・2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職 5級
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	技術部長	6	53.3	521,113	10,211	510,902	同 上	同 上
	高校卒	6	53.3	521,113	10,211	510,902		
	事務課長	9	46.1	405,646	439	405,207	・2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職 4級
	大学卒	4	45.8	418,894	0	418,894		
	短大卒	3	49.3	389,277	0	389,277		
	高校卒	2	42.0	403,705	1,976	401,729		
	技術課長	4	48.3	421,619	26,312	395,307	同 上	同 上
	大学卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	3	50.7	450,075	35,082	414,993		
	事務課長代理	2	44.0	400,843	64,198	336,645	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職(課長一係長間)	行政職 3級、 特3級
	大学卒	*	*	*	*	*		
短大卒	*	*	*	*	*			
技術課長代理	2	42.0	458,401	30,701	427,700	同 上	同 上	
大学卒	2	42.0	458,401	30,701	427,700			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支		(A)-(B)			
			給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	22	45.4	312,116	24,095	288,021	・ 係の長及び係長級専門職	行政職 3級、 特3級
	大 学 卒	10	46.9	312,159	15,683	296,476		
	短 大 卒	3	44.7	330,520	36,334	294,186		
	高 校 卒	9	43.9	305,933	29,362	276,571		
	技術係長	19	37.0	358,587	18,450	340,137	同 上	同 上
	大 学 卒	13	37.3	374,148	20,515	353,633		
	短 大 卒	3	35.7	345,393	0	345,393		
	高 校 卒	3	37.0	304,349	27,952	276,397		
	事務主任	18	40.4	287,056	19,851	267,205	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職（係長一係員間）	行政職 2級 (一部は 3級、 特3級)
	大 学 卒	9	37.3	267,393	22,263	245,130		
	短 大 卒	2	36.0	236,551	13,674	222,877		
	高 校 卒	7	45.6	326,767	18,515	308,252		
	技術主任	27	37.8	326,947	47,229	279,718	同 上	同 上
	大 学 卒	12	37.8	318,680	50,001	268,679		
	短 大 卒	8	28.3	323,534	63,361	260,173		
	高 校 卒	7	48.9	345,020	24,040	320,980		
事務係員	108	37.3	242,411	12,397	230,014		行政職 1級	
大 学 卒	20	35.3	265,545	20,833	244,712			
短 大 卒	31	45.7	249,489	10,157	239,332			
高 校 卒	56	33.4	230,718	10,845	219,873			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
技術係員	53	32.1	267,183	21,865	245,318		同 上	
大 学 卒	40	31.2	268,628	26,330	242,298			
短 大 卒	5	28.2	276,066	20,878	255,188			
高 校 卒	8	39.0	254,403	160	254,243			

(注) 下記職種については、調査実人員が0であった。

- ・ 支店長（構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。））
- ・ 工場長（構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。））
- ・ 事務部次長（前記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が前記部の次長と同等と認められる部の長及び部次長級専門職、中間職（部長－課長間））
- ・ 技術部次長（前記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が前記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職、中間職（部長－課長間））

2 給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支 給する給与		(A)-(B)		
			(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長	13	58.8	766,973	0	766,973	
	大 学 教 授	44	54.5	598,572	8,409	590,163	
	大 学 准 教 授	37	45.4	494,100	6,679	487,421	
	大 学 講 師	20	40.3	423,284	0	423,284	
	大 学 助 教	10	39.8	456,077	16,800	439,277	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	2	52.0	760,841	0	760,841	{ 構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) { 2室(係)以上又は構成員7人以上の 部(課)の長 { 構成員3人以上の室(係)の長 { 下記研究員より上位の者(研究所長 の職名を有する者、研究部(課)長 及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 部 (課) 長	20	49.0	629,763	0	629,763	
	研 究 室 (係) 長	4	51.5	525,263	0	525,263	
	主 任 研 究 員	46	40.3	465,705	33,716	431,989	
	研 究 員	47	33.2	387,971	56,047	331,924	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与		(A)-(B)	
				(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
海 事 関 係 職 種	近 船長・機関長	4	49.8	561,767	176,074	385,693	北緯63度から南緯11度の間及び東 経94度から175度の間の水域を航 行区域とする総トン数20トン以上 の船舶の乗組員
	一等航海士・機関士	3	55.3	516,424	166,112	350,312	
	二等航海士・機関士	4	32.5	463,105	137,369	325,736	
	沿 船長・機関長	*	*	*	*	*	港内又は湾内を航行区域とする総 トン数5トン以上の船舶の乗組員
	海 一等航海士・機関士	*	*	*	*	*	
	・ 甲板長・操機長	*	*	*	*	*	
	平 甲板手・操機手	4	53.0	453,692	174,006	279,686	

(注) 下記職種については、調査実人員が0であった。

- ・ 研究補助員
- ・ 電話交換手
- ・ 自家用乗用自動車運転手
- ・ 守衛
- ・ 用務員
- ・ 高等学校校長
- ・ 高等学校教頭
- ・ 高等学校教諭
- ・ 遠洋（航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員）の「船長・機関長」、「一等航海士・機関士」、「二等航海士・機関士」、「三等航海士・機関士」、「運航士」、「甲板長・操機長」、「甲板手・操機手」、「甲板員・機関員」
- ・ 近海（北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員）の「三等航海士・機関士」、「運航士」、「甲板長・操機長」、「甲板手・操機手」、「甲板員・機関員」
- ・ 沿海・平水（港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員）の「二等航海士・機関士」、「三等航海士・機関士」、「運航士」、「甲板員・機関員」

第13表 民間における初任給の改定状況

学 歴	採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	58.5 %	(42.5) %	(57.5) %	(0.0) %	41.5 %
高 校 卒	36.6	(56.4)	(43.6)	(0.0)	63.4

- (注) 1 新規採用者の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
 2 () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第14表 民間における賞与の配分状況

時季	係 員		課 長 級		部 長 級 (非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
冬 季	56.7 %	43.3 %	51.4 %	48.6 %	51.1 %	48.9 %

第15表 民間における家族手当の支給状況

支 給 の 有 無		事 業 所 割 合
家 族 手 当 制 度 が あ る		59.6%
	配 偶 者 に 家 族 手 当 を 支 給 す る	(95.1%)
家 族 手 当 制 度 が な い		40.4%
扶 養 家 族 の 構 成 別 支 給 月 額	配 偶 者	13,045円
	配 偶 者 と 子 1 人	18,676円
	配 偶 者 と 子 2 人	24,627円

- (注) 1 () 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
 2 支給月額、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。
 3 本市職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については課長級以下の職員が7,500円、それ以外の職員が4,000円、子については1人につき10,000円、配偶者及び子以外の扶養親族については、1人につき課長級以下の職員が7,500円、それ以外の職員が4,000円である。なお、扶養親族たる子がいる場合にあつては、子1人につき3,000円(満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は更に5,000円)が加算される。

第16表 民間における定年制の状況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
%	%	%	%
100.0	84.6	15.4	0.0

(注) 定年制の有無を回答した134事業所を100として算出した割合である。

第17表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分	項 目	給与減額あり		給与減額なし
			60歳で減額	
		%	%	%
課 長 級		34.5	19.3	65.5
非 管 理 職		34.5	27.2	65.5

(注) 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した20事業所を100として算出した割合である。

第18表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級	非 管 理 職
%	%
78.6	74.7

(注) 1 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。
2 60歳を超える従業員の年間給与水準を回答した6事業所を基に算出した数値である。